

国連総会第一委員会

「核兵器の法的禁止措置についての交渉を求める決議」を受けて

2016年11月9日
日本生活協同組合連合会

2016年10月27日、国連総会第一委員会（軍縮）は「核兵器禁止条約など核兵器の法的禁止措置について交渉する国連会議を2017年に開く」とした決議を採択しました。この決議は、「核兵器の非人道性」を根拠に核兵器の法的な禁止に向けた取り組みを加速させようとするもので、123カ国が賛同しました。核兵器の非人道性、そして核兵器の廃絶は、生協が被爆者団体と共に長年訴えてきたことであり、これだけの国々がその思いに賛同したという事実は、私たちの取り組みを勇気づけるものです。

しかしながら、既に報道されているように、日本はこの決議案に対して「反対」の票を投じました。唯一の被爆国として、核軍縮ひいては核廃絶に向けた取り組みをけん引する立場をとるべき日本が、この決議に対して明確に「反対」の意思を表明したことに、深い失望を覚えます。

生協は、1954年第五福竜丸がアメリカの水爆実験によって被爆した事件をきっかけに、核兵器の廃絶を訴える活動を続けてきました。この中では、被爆された方々からその体験を聞く活動、世界の国々に被爆の実相を伝える活動などにも取り組んできました。被爆者の方々の「私のような経験をする人を決して生み出してはいけない」という思いは、活動に関わった全ての生協組合員に共通の思いとなっています。

私たちは、今回の決議を機に、「核兵器の廃絶」という人類共通の大課題に向けて世界の国々が再び歩みだすことを歓迎します。日本政府に対しては、こうした国際社会の歩みをしっかりと支えリードする立場から、今後の国連総会での議論やその後の国際交渉に対応することを強く要望します。

そして全国の生協には、あらためて、被爆者・被爆者団体とともに、日本の、そして世界のより多くの市民に、被爆の実相を伝え、被爆者の思いを伝え、核兵器廃絶にむけた取り組みを広げていくことを呼びかけます。